

令和8年度 胎内市こども計画策定業務委託		実施 設計書		調 査	
				設 計	
業務委託番号			履行場所・納入場所		
			胎内市 一円		
/	実 施 ・ 元		変 更		
設 計 額	円		円		
契 約 額 (内消費税額)	円 (円)		円 (円)		
履 行 期 間 等	完成期限 令和8年 3月 31日				
実 施 (元) 設 計 概 要	胎内市こども計画策定業務委託 企画支援 1式 ニーズ調査 1式 計画策定 1式		変 更 設 計 概 要		

# 委 託 費 内 訳 書

No. 1

業務区分	実 施 設 計				変 更 設 計				適 用
	数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	金 額	
胎内市こども計画策定業務委託									
企画支援	1	式							第1号表
ニーズ調査	1	式							第2号表
計画策定	1	式							第3号表
管理費	1	式							
小計									
消費税相当額									
業務委託料計									

胎 内 市



# 明 細 書 第 2 号 表

名 称	単 位	実 施 元 設 計			変 更 設 計			適 用
		数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
ニーズ調査								
調査票作成	式	1.0						
若者世代協力依頼状信郵送費	通	500						
若者世代協力依頼状調査票発送作業費	通	500						
回答用WEBシステム作成費等	式	1.0						
集計費	式	1.0						
小学生、中学生、若者世代報告書及び図表作成費	式	1.0						
ワークショップ								
高校生・若者の意見聴収・報告書の作成	式	1.0						
単位あたり	式	1.0						

胎 内 市

# 明 細 書 第 3 号 表

名 称	単 位	実 施 元 設 計			変 更 設 計			適 用
		数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
計画策定								
第3期胎内市子ども・子育て支援計画の基礎統計資料の整理及び分析	式	1.0						
第3期胎内市子ども・子育て支援計画の現状把握及び分析	式	1.0						
こども計画の課題の抽出と今後の方向性の検討	式	1.0						
こども計画全体のテーマ、体系の設定	式	1.0						
こども計画の素案作成	式	1.0						
こども計画概要版作成（2種類）	式	1.0						
単位あたり	式	1.0						

胎 内 市

## 胎内市こども計画策定業務委託仕様書

### 1. 業務名 胎内市こども計画策定業務委託

### 2. 業務の目的

本業務は、こども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項に基づく「胎内市こども計画」（令和9年度から令和11年度までの3か年間計画。以下「本計画」という。）の策定を支援することを目的とする。策定にあたっては、ニーズ等調査や本市の子育て関連事業の取組状況を踏まえた現状分析・課題整理を行うとともに、子ども・子育て会議等の運営支援、事業量の推計、計画書案の作成などを実施し、本市の実情に即した計画を作成する。

### 3. 計画の留意点

本計画は、「市町村子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法第61条）」及び「市町村次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策推進法第8条）」で構成される現行の「第3期子ども・子育て支援事業計画」に、新たに「市町村子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第9条第2項）」及び「市町村子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条）」を包含して策定するものとする。また、計画の策定に当たっては、国が策定する「こども大綱」及び「新潟県こども計画」を勘案するとともに、国及び県における子ども・子育て支援の動向、関係法令等の制定・改廃、市の関連計画の動向等に十分留意すること。

### 4. 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

### 5. 業務委託内容

#### (1) 現状分析・課題整理業務

現行の「第3期胎内市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等を分析・評価し、課題を整理する。また、本計画に内包する各計画（市町村こども計画、市町村子ども・子育て支援事業計画、市町村次世代育成支援行動計画、市町村子ども・若者計画、市町村子どもの貧困対策計画）の策定に必要な統計データや各種資料を収集・分析し、本市の現状と課題を体系的に整理する。

#### (2) ニーズ調査等の実施・分析・報告書作成業務

市民の現状や意向、ニーズ等を把握することを目的としたアンケート調査、および高校生（若者）を対象としたワークショップを実施する。調査結果やワークショップでの意見聴取内容を踏まえ、計画策定に必要な分析を行い、調査報告書を作成する。

##### (ア) 調査の企画及び設計

「2. 業務の目的」を達成できるように、市の担当課等と綿密な協議を

行い、調査の企画・設計を行うこと。

(イ)調査対象者

- ① 小学校6年生 約190人
- ② 中学校2年生 約220人
- ③ 高校生～39歳 約500人

(ウ)調査方法

- ① 小学校6年生：学校を通じてWEBにて回答
- ② 中学校2年生：学校を通じてWEBにて回答
- ③ 高校生～39歳：郵送配布、WEBにて回答

業務内容	胎内市	受託者
調査票作成		○
発送用封筒	○	
宛名ラベル作成	○	
協力依頼状	○	
依頼状封入・封緘・発送宛名ラベル貼り、 発送		○

(エ)ワークショップ形式による意見聴取

こども基本法に基づく「こどもの意見反映」を行うため、高校生から若者（19歳～25歳）20人程度を対象としたワークショップを公的施設において、企画・運営し、意見聴取を行う。

- ① 対象および規模：高校生から若者（19歳～25歳まで）20人程度
- ② 実施回数・時間：市内の公的施設において、1回（2時間程度）実施
- ③ 業務内容：ワークショップの企画、プログラムおよび投影・配布資の作成当日の進行（ファシリテーター等の配置）および運営参加者の意見の集録、および分析と報告書へ反映する。

(オ)調査結果の集計・分析

調査結果の分析や計画策定に向けた課題の抽出を行う。分析にあたっては、対象者別にクロス集計表やグラフを用いて調査結果の総括（ニーズの把握・分析等）を行うものとする。なお、分析内容は本市の現状と課題の整理に資するものとし、本計画書（素案・原案）へ反映させることを前提とする。

(カ)調査結果報告書作成

集計・分析結果に基づき、グラフや図表等を効果的に用いて調査報告書を作成する。報告書には高校生（若者）ワークショップの内容も含

め、視覚的かつ平易でわかりやすい構成・記述とする。

(3) 子ども・子育て会議の運営支援

学識経験者や子育て支援・教育・児童福祉の関係団体等の委員で構成される「胎内市子ども・子育て会議」の開催にあたり、資料の作成・提供、事前説明等の会議運営に必要な支援を行う。また、会議当日はオブザーバーとして出席し、必要に応じて施策内容等の説明や質疑応答の支援を行うものとする。

(4) こども計画の策定支援

(ア)次期計画の課題等の整理

ニーズ調査（アンケート・ワークショップ等）の結果を踏まえた上で、関係資料の収集・整理等を行い、次期計画において検討すべき課題等を体系的に整理するものとする。

(イ)子ども・子育て支援の基本方針・施策等の検討

第2次胎内市総合計画（以下「総合計画」という。）を上位計画とし、次期計画の理念や目標等の基本方針について総合計画との整合性を確保しながら、抽出された課題に対する具体的な施策を検討するものとする。

(ウ)計画書素案および最終計画書の作成

パブリックコメント（市民意見公募）実施用に供する計画書素案を作成するとともに、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえた修正・反映を行い、最終的な計画書（原案）を作成するものとする。

(4) 工程管理

本業務を確実かつ遅滞なく遂行するため、適切な進捗管理体制を構築するものとする。また、進捗状況の報告および業務内容の調整を行うため、本市（事務局）との間で定期的な打合せ（進捗確認会議等）の機会を設けること。

6. 業務スケジュール（案）

時期	内容
令和8年8月	・子ども・子育て会議（第1回）
令和8年8月	・ワークショップ形式による意見聴取
令和8年9月の3週間程度 （※具体的な日程は本市と協議の上、決定）	・ニーズ等調査の実施

令和8年9月	・調査結果報告書作成
令和8年11月～令和9年1月	・計画素案の作成
令和9年1月	・子ども・子育て会議（第2回）
令和9年2月	・パブリックコメント実施
令和9年3月	・計画書データ等納品

## 7. 成果品

成果品	媒体及び数量、編集ツール	仕様
(1)胎内市こども計画書 100部	(1)、(2)共通 ・電子媒体一式	(1) A4版、カラー、70 から100頁程度
(2)胎内市こども計画書 ・本計画概要版 100部 ・こども概要版 100部	・紙媒体（市指定部数） ・Microsoft Word	(2) A4版、カラー、 4頁程度

(入札参加資格要件について)

- ・新潟県内に本社または事業所を有すること。
- ・新潟県内において、「子ども・子育て支援事業計画」の策定実績、「子ども計画」の策定実績を有すること。
- ・個人情報保護に係る「プライバシーマーク」を取得していること。